

その他の廃棄物処理業における建築物、構築物を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
2	11~12	可燃ごみ収集作業中、ごみ集積所で排出してあるごみを収集車へ積み込んでいた。ごみを手に持ち、積み込みをしようと収集車へ向かう際に集積所と道路の境目にある段差に右足を乗せて捻ってしまった。右足の内側部分に強い痛みを感じ、体を支えられなくなり、前かがみに倒れ込みうずくまった。怪我したことを相方社員に伝え、収集車に乗って勤務先へ戻った。	44	—
6	8~9	個人宅の浄化槽の清掃中、浄化槽の蓋を洗い、横に置いて立ち上がった時、家の壁の雨戸下の角（この部分はコンクリート造り）に頭をぶつけ負傷した。	52	10 ~ 29
7	14~15	豪雨災害により、暗渠内で、土砂を強力吸引車にて吸引しながら撤去する作業中、吸引ホースを土砂に近づけようとした際、暗渠内が暗く、ぬかるんだ土砂で足を滑らせてしまい、バランスを崩して左腕を肩まで吸引された。	23	30 ~ 49
10	8~9	ごみステーションで可燃ごみをパッカー車に積み込み、作業を終えて歩いてパッカー車の運転席に戻る時に、深さ約30cmの側溝に右足が落ちて転倒し、負傷したものの。	54	50 ~ 99
10	4~5	可燃物収集作業中被災。被災者は、マンションのゴミ置き場よりゴミ袋を出そうと、ゴミ置き場のドア（鉄製）を開けたままの状態にするため右足で固定し、左足を曲げてゴミ袋を出す作業を続けていたところ、左股関節に痛みが走り負傷した。	50	50 ~ 99
11	14~15	新築現場にて、ペア硝子障子を荷下ろしし、2階に荷上げ作業をしている時に、左肩左上腕を痛めてしまった。	45	10 ~ 29

11	10～ 11	4t車でゴミ収集作業中、車両の運転席側から降りようとして、道路と歩道との段差で右足首をひねり、負傷した。当日は痛みはあったが、そのまま業務に従事し、勤務終了後受診した。	39	10 ～ 29
11	13～ 14	個人宅浄化槽点検作業中、マンホールを開け浄化槽のスラブ部分に躓き開口部のマンホール受けの部分に転倒し、両膝を打撲して左膝を負傷する。痛みが激しいので翌日受診する。	59	10 ～ 29
12	7～8	ごみ置場においてごみ収集の作業中、足元のコンクリート段差を乗り越えようとした際、足が引っ掛かり、左足膝下をコンクリートの角で負傷した。	29	10 ～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html